

令和8（2026）年度 嘱託指導主事募集要項

柏崎市教育委員会

1 募集目的

小・中学校における諸課題の解決及び各種教育の推進に関する指導・助言業務を行うための嘱託指導主事を配置します。

2 名称及び身分

名称は嘱託指導主事とし、身分は柏崎市非常勤職員とします。

3 募集人数 1名

4 職務内容

嘱託指導主事は学校教育課長の命を受け、次の職務を行います。

(1) 不登校対策に関する業務

(2) その他業務を円滑に進めるため、課長が必要と認める業務

5 任用期間

令和8（2026）年4月1日から令和9（2027）年3月31日まで

6 服務 正規職員に準じます。

7 勤務日・勤務時間・休暇等

(1) 勤務日及び勤務時間は、午前9時から午後4時までとし、休日は原則、土・日・祝日となります。

(2) 勤務は、1日6時間、週5日（週30時間）となります。

(3) 休憩時間は1時間とします。

(4) 年次有給休暇は、「柏崎市臨時職員等に関する規則」によります。

（任用初年度は11日の年次有給休暇が付与され、30分単位での取得が可能です。）

(5) 年次有給休暇以外の休暇は、「柏崎市臨時職員等に関する規則」によります。

8 報酬等

(1) 報酬は月額とし、237,500円とします。

(2) 支払いは月末で締め切り、所得税、健康保険、厚生年金、雇用保険、介護保険料（40歳以上）を差し引いた額を翌月の21日（当日が休日の場合は前日又は前々日）に口座振替により支払います。

(3) 6月、12月に期末手当が支給されます。

(4) 通勤に係る費用弁償は、距離数に応じて支給します。

(5) その他の手当等はありません。

9 応募資格

教員免許状を有し、小・中学校において勤務経験があり、健康で柏崎の教育の充実に熱意をもっている方。

10 応募方法

別紙「履歴書」（写真貼付）に必要事項を記入し、令和8（2026）年2月20日

(金) 午後5時（必着）までに柏崎市教育委員会学校教育課に直接または郵送で提出してください。

※ 履歴書の自署欄は必ず自署してください。また、記載事項の不備や提出された書類に不足等があった場合は、受理できませんので注意してください。

※ 履歴書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。

※ 提出された書類は、一切返却いたしません。

11 面接

面接日時、面接会場については、応募者宛てに連絡いたします。

12 採用通知

採用（内定）の可否は、面接実施後1週間以内に文書（郵送）で通知します。

13 その他

この募集は、令和8（2026）年度の予算成立を前提に行っております。予算成立の状況によっては変更になる場合があります。

【書類の提出、問い合わせ先】

柏崎市教育委員会 学校教育課学事保健係（担当：樋口）

〒945-8511 柏崎市日石町2番1号

TEL：0257-21-2366 FAX：0257-23-0881

E-mail : gakkyo@city.kashiwazaki.lg.jp